

休学・復学について

- 休学を願い出る者は事前に教務係に連絡のうえ、休学をしようとする1か月前までに必要な書類を提出すること。(原則として休学開始日は学期の始めとする。)
- 休学許可期間終了後、引き続き休学を希望する場合も同様に、事前に申し出たうえで、あらたに休学しようとする期間の1か月前までに必要な書類を提出すること。何も申し出がない場合は、休学許可期間終了後に復学となり、授業料債務が発生するので注意すること。
- 休学許可期間の途中で復学をしたい場合は、復学しようとする1か月前までに復学願を提出すること(復学開始日は月の始めとする。)

2010年3月16日

法学部